

# パソコンリサイクル

「資源有効利用促進法」「小型家電リサイクル法」により、パソコンを再資源化します。

## パソコンの再資源化例



デスクトップパソコン  
(本体)



CRTディスプレイ



液晶ディスプレイ

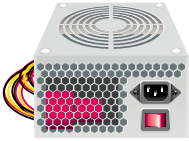
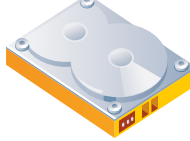
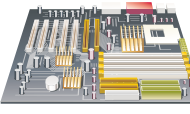
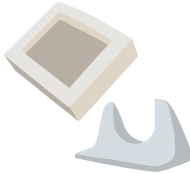
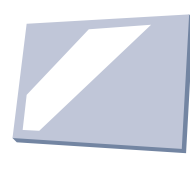


ノートパソコン

### 注意

- 購入時の標準添付品（マウス、キーボード、スピーカーなど）も一緒に回収します。
- × プリンターやスキャナーなどの周辺機器、ワープロ専用機は対象ではありません。



鉄など 	アルミなど 	貴金属 (金・銀など産出量が 少ない金属) 	プラスチック 	ガラス 
---	---	---	--	---

いろんな資源になるんだね



不要になったパソコンは…

## I クリーンセンターへの搬入

さしまクリーンセンター寺久では、個人搬入されたパソコンのみ回収します。ただし、他の一般廃棄物と同様に料金（10kg 200円）が掛かります。

※ごみ集積所では、従来通りパソコンの回収はしませんのでご注意ください。

## II パソコンメーカーへ引き渡し

### パソコン3R推進協会



PCリサイクルマークのついたパソコンは、パソコンメーカーが無償で回収・リサイクルします。

ホームページには各メーカーの受付（問合せ）窓口やリサイクル料金が掲載されています。

<http://www.pc3r.jp/> ☎03-5282-7685 FAX03-3233-6091

受付時間：月～金（祝日を除く）午前9時～12時 午後1時～5時

## III お住まいの町役場・市役所の担当課に直接お問い合わせ



ノートパソコンは、小型家電回収ボックスに入れることができるよ。  
デスクトップパソコンは、市・町ごとに方法があるから電話して聞いてね。